

様式第15号(第14条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名	米子市富益町56番地6			地位の承継	承継人の住所及び氏名	
	ニチラス運輸株式会社 代表取締役 田城敏史					
開発許可の年月日及び番号	令和 7年 1月 9日 建相起第 3866 号-2			承継(受理)年月日	承継の原因	
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市 淀江町佐陀			備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 2 許可条件 (1)この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること (2)開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること (3)万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること (4)法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません	
	開発区域の面積	19,864.01㎡	工区別面積			
	予定建築物等	物流倉庫、事務所 (自己用)				
	法第41条第1項の規定による制限の内容					
変更許可	年月日	変更の内容				
完了検査	工区名	検査年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号		
		令和 7年 7月 1日	令和 7年 7月 4日 建相起第 2135号-3	令和 7年 7月10日 第 145号		

別紙

開発区域に含まれる地域の名称

米子市淀江町佐陀字五反田 1462 番、1463 番 1、1463 番 2、1464 番、1465 番、
1466 番、1467 番、1469 番、1470 番 1、1473 番 1、1476 番 1、1482 番 2、1483 番
1、1485 番 1、1486 番 1、1487 番 1